26年4月1日から

交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書(青切符)が交付され、 反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく、起訴されない制度 です。自転車の交通事故・違反検挙件数が増加する中、交通反則通告制度の導入は、 簡易迅速な処理と実効性のある責任追及を可能とします。

青切符の対象となる違反行為の例と反則金(16歳以上が対象)













悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても 違反を続ける行為は、取締りの対象となります。 埼玉県ホームページでは

「自転車の交通安全について」紹介しています。

統一行動日

12月 5日(金) 飲酒運転根絶の日

12月10日(水) 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日





埼玉県交通安全対策協議会 埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村





自転車乗車時のヘルメット着用促進

●自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう

自転車事故死者の主損傷部位 (令和6年中) 死者数計 19人 頭部 4人 (21.1%) (5.3%) (15.8%) 全損 1人 (5.3%) 均玉県警察提供

令和6年中の

自転車乗用中の交通事故死者のうち、 約半数が頭部に致命傷を 負っている!



埼玉県マスコット「コバトン

道路交通法により、全ての自転車利用者は、ヘルメット着用が努力義務とされています!

高齢者の交通事故防止

●令和7年10月末時点、県内における交通事故死者数のうち、半数以上が高齢者です。

外出時は…

● 反射材やLEDライトの着用、明るく目立つ色の衣服を着用



道路を横断するときは…

●止まっている車両の直前・ 直後での横断、斜め横断は やめましょう。



車の運転に不安のある方は…

●サポートカー限定免許への 切り替えや、運転 免許証の自主返納 を検討しましょう。





飲酒運転の根絶

●飲酒運転は犯罪です。

飲酒運転は運転者のみならず

- ●飲酒運転者に車両を提供した人 ●飲酒運転者にお酒を提供した人
- ●飲酒運転者の車両に同乗した人 に対しても**罰則が科せられます**。

合言葉は

「しない、させない、ゆるさない」





YouTubeで配信中→

埼玉県 交通安全劇場



(YouTube)

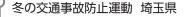
くわしくは埼玉県のHPをチェック

お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯•交通安全課

\048-830-2955

FAX 048-830-4757







人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県